

整備費補助について

こちらに記載した内容は、募集要項作成（2026年6月）時点のものになります。補助の内容は国や東京都の補助事業を活用したものであり、今後、国や東京都の補助事業の内容に応じて変更する可能性があります。

補助金については、2027年3月議会における2027年度予算の承認をもって、かつ、その予算の範囲内での交付となります。

あらかじめご了承くださいませよう、お願いいたします。

自己所有物件型

1 補助対象事業

運営事業者が確保した土地（自己所有または賃借）に、建物を建設して保育所を新設する工事、または既に存在する建物（自己所有物件や購入物件）を改修し、新たに認可保育所を開設・運営する事業

2 補助対象経費：施設の整備に必要な下記の費用

- (1) 工事費
- (2) 工事事務費（（1）の2.6%に相当する額を限度額とします。）
- (3) 実施設計に要する費用
- (4) 開設準備に必要な費用
- (5) 新たに土地を賃借して整備する場合に必要な賃借料（敷金、保証金を除き礼金を含みます。）

※補助対象外※

土地の買収又は整地に要する費用、既存建物の買収に要する費用、職員の宿舍に要する費用、その他市長が適当と認めない費用

3 補助額

下記の **基本分** 及び、 **加算分** の合計額

基本分

次の【①補助対象経費】と【②補助基準額】を比較し、いずれか少ない額に補助率7/8を乗じた額（千円未満 切捨）

①補助対象経費：2に掲げる費用の合計額

②補助基準額：下記の表の合計額に3/2を乗じた額

項目	算出方法
本体工事費	定員数に応じた別表（※1）の額
特殊附帯工事費（※2）	定額14,670,000円
設計料加算	【本体工事費+特殊附帯工事費】× 5%（千円未満 切捨）
開設前準備経費加算	定員数に応じた別表（※3）の額 × 増加定員数
土地賃借料加算（※4）	定額21,400,000円

別表（※1・3）

（単位：円）

定員（名）	本体工事費 （※1）	開設前準備経費加算 （※3）
41 ～ 70	148,000,000	27,000
71 ～ 100	192,300,000	21,000

（※2）特殊附帯工事費は、建物に固定して一体的に整備する資源の有効活用及び地域の環境保全設備（「水の循環・再利用の整備」、「生ごみ等処理の整備」、「ソーラーの整備」、「その他資源の有効活用及び地域の環境保全のための整備であって必要と認められるもの」）で、その整備に係る工事費又は工事請負費が対象となります。

（※4）土地賃借料加算については、新たに土地を賃借して保育所を整備する場合に加算します。また、工事着工日までの費用を含みます。

加算分

次の【①補助対象経費】と【②補助基準額】を比較し、**いずれか少ない額に補助率7/8を乗じた額**（千円未満 切捨）

①補助対象経費：**基本分** における【①補助対象経費】から【②補助基準額】を差引いた金額

②補助基準額：下記の表の合計額（定員数に応じた【(ア)本体工事分】及び【(イ)特殊附帯工事分】の合計額）

別表

(単位：円)

定員（名）	(ア) 本体工事分	(イ) 特殊附帯工事分
41 ～ 070	51,525,000	5,107,000
71 ～ 100	66,937,000	

※ 算出例（定員：100名、特殊附帯工事：実施、土地の確保：賃借）

基本分

①補助対象経費（各経費は想定額です。）

(単位：円)

項目	金額
工事費（特殊附帯工事含む）	410,000,000
工事事務費	5,000,000
実施設計に要する費用	10,000,000
開設準備に必要な費用	2,000,000
土地賃借料	12,000,000
合計	439,000,000

②補助基準額

(単位：円)

項目	金額
本体工事費	192,300,000
特殊附帯工事費	14,670,000
設計料加算	$(192,300,000円 + 14,670,000円) \times 5\% = 10,348,000$
開設前準備経費加算	$21,000円 \times 100名 = 2,100,000$
土地賃借料加算	21,400,000
合計	240,818,000
補助基準額	合計額： 240,818,000 × 3/2 = 361,227,000

<選定額>

① > ② のため、低い額②を選定 → 選定額：361,227,000円

<補助額>

選定額：361,227,000円 × 7/8 = 316,073,000円（千円未満 切捨）

加算分

①補助対象経費

439,000,000円 - 361,227,000円 = 77,773,000円

②補助基準額

(単位：円)

項目	金額
本体工事費	66,937,000
特殊附帯工事費	5,107,000
合計	72,044,000

<選定額>

① > ② のため、低い額②を選定 → 選定額：72,044,000円

<補助額>

選定額：72,044,000円 × 7/8 = 63,038,000円（千円未満 切捨）

補助額（合計：基本分 + 加算分）

基本分 : 316,073,000円 + **加算分** : 63,038,000円 = **379,111,000円**

賃貸物件型

1 補助対象事業

運営事業者が、確保した物件（賃借）に保育所を整備し、賃貸物件で新たに認可保育所を開設・運営する事業

2 補助対象経費：施設の整備に必要な下記の費用

- (1) 内装工事費、施設と一体的に整備・固定されている冷暖房設備、給排水設備工事費
- (2) 実施設計に要する費用
- (3) 開設準備に必要な費用
- (4) 2027年度中に発生する賃借料（敷金、保証金を除き礼金を含みます。）

※補助対象外※

躯体工事費、外構工事費、その他市長が適当と認めない費用

当該賃貸借契約が借地借家法（平成3年法律第90号）第38条に規定する定期建物賃貸借契約であるとき

3 補助額

下記の3パターンのうち、該当する条件で算出した金額

<パターン1>「2 補助対象経費」に掲げる費用の合計額が73,216,000円未満の場合

次の【①補助対象経費】と【②補助基準額】を比較し、いずれか少ない額に補助率7/8を乗じた額（千円未満 切捨）

①補助対象経費：「2 補助対象経費」に掲げる費用の合計額

②補助基準額：73,216,000円

※ 算出例（定員：100名、内装工事費等：58,300,000円、賃借料7,000,000円、礼金3,000,000円）

①補助対象経費（各経費は想定額です。）

(単位：円)

項目	金額
2 (1) 内装工事費	50,000,000
2 (2) 実施設計に要する費用	5,000,000
2 (3) 開設準備に必要な費用	3,300,000
2 (4) 賃借料、礼金	10,000,000
合計	68,300,000

②補助基準額

(単位：円)

項目	金額
補助基準額	73,216,000

<選定額>

① < ② のため、低い額①を選定 → 選定額：68,300,000円

<補助額>

選定額：68,300,000円 × 7/8 = 59,762,000円（千円未満 切捨）

補助額

59,762,000円

<パターン2>「2 補助対象経費」(1)～(3)に掲げる費用の合計額は73,216,000円未満であるが、
「2 補助対象経費」(4)に掲げる費用を合算すると合計額が73,216,000円を超える場合

下記の **基本分** 及び **加算分** の合計額

基本分

次の【①補助対象経費】と【②補助基準額】を比較し、いずれか少ない額に補助率7/8を乗じた額 (千円未満 切捨)

①補助対象経費：「2 補助対象経費」に掲げる費用の合計額

②補助基準額：73,216,000円

加算分

次の【①補助対象経費】と【②補助基準額】を比較し、いずれか少ない額に補助率3/4を乗じた額 (千円未満 切捨)

①補助対象経費：「2 補助対象経費」に掲げる費用の合計額において73,216,000円を超過した金額のうち、
「2 補助対象経費」(4)に掲げる費用

②補助基準額：41,000,000円

※ 算出例 (定員：100名、内装工事費等：70,000,000円、賃借料8,000,000円、礼金5,000,000円)

基本分

①補助対象経費 (各経費は想定額です。)

(単位：円)

項目	金額
2 (1) 内装工事費	60,000,000
2 (2) 実施設計に要する費用	5,000,000
2 (3) 開設準備に必要な費用	5,000,000
2 (4) 賃借料、礼金	13,000,000
合計	83,000,000

※ 2 補助対象経費 (1)～(3) の合計額70,000,000円 < 73,216,000円

2 補助対象経費 (1)～(4) の合計額83,000,000円 > 73,216,000円

②補助基準額

(単位：円)

項目	金額
補助基準額	73,216,000

<選定額>

① > ② のため、低い額②を選定 → 選定額：73,216,000円

<補助額>

選定額：73,216,000円 × 7/8 = 64,064,000円 (千円未満 切捨)

加算分

①補助対象経費 (各経費は想定額です。)

(単位：円)

項目	金額
2 (4) 賃借料、礼金 (基本分を超過した額)	9,784,000
合計	9,784,000

※ 83,000,000円 - 73,216,000円 = 9,784,000円

②補助基準額

(単位：円)

項目	金額
補助基準額	41,000,000

<選定額>

① < ② のため、低い額①を選定 → 選定額：9,784,000円

<補助額>

選定額：9,784,000円 × 3/4 = 7,338,000円 (千円未満 切捨)

補助額 (合計：基本分 + 加算分)

基本分 : 64,064,000円 + **加算分** : 7,338,000円 = **71,402,000円**

<パターン3>「2 補助対象経費」(1)～(3)に掲げる費用の合計額が73,216,000円を超過し、
「2 補助対象経費」(4)に掲げる費用がある場合

下記の **基本分** 及び **加算分** の合計額

基本分

次の【①補助対象経費】と【②補助基準額】を比較し、いずれか少ない額に補助率7/8を乗じた額 (千円未満 切捨)

①補助対象経費：「2 補助対象経費」(1)～(3)に掲げる費用の合計額

②補助基準額：下記の表の定員数に応じた金額

別表 (単位：円)

定員 (名)	補助基準額
41 ～ 70	206,100,000
71 ～ 100	267,750,000

加算分

次の【①補助対象経費】と【②補助基準額】を比較し、いずれか少ない額に補助率3/4を乗じた額 (千円未満 切捨)

①補助対象経費：「2 補助対象経費」(4)に掲げる費用の合計額

②補助基準額：41,000,000円

※ 算出例 (定員：100名、内装工事費等：275,000,000円、賃借料8,000,000円、礼金5,000,000円)

基本分

①補助対象経費 (各経費は想定額です。) (単位：円)

項目	金額
2 (1) 内装工事費	250,000,000
2 (2) 実施設計に要する費用	20,000,000
2 (3) 開設準備に必要な費用	5,000,000
合計	275,000,000

※ 2 補助対象経費 (1)～(3) の合計額275,000,000円 > 73,216,000円

②補助基準額 (単位：円)

項目	金額
補助基準額	267,750,000

<選定額>

① > ② のため、低い額②を選定 → 選定額：267,750,000円

<補助額>

選定額：267,750,000円 × 7/8 = 234,281,000円 (千円未満 切捨)

加算分

①補助対象経費 (各経費は想定額です。) (単位：円)

項目	金額
2 (4) 賃借料、礼金	13,000,000
合計	13,000,000

②補助基準額 (単位：円)

項目	金額
補助基準額	41,000,000

<選定額>

① < ② のため、低い額①を選定 → 選定額：13,000,000円

<補助額>

選定額：13,000,000円 × 3/4 = 9,750,000円 (千円未満 切捨)

補助額 (合計：基本分 + 加算分)

基本分 : 234,281,000円 + **加算分** : 9,750,000円 = **244,031,000円**

学校110番

1 補助対象事業

運営事業者が実施する、学校110番新規設置

2 補助対象経費：学校110番新規設置に必要な下記の費用

工事費又は工事請負費、工事事務費及び備品購入費

3 補助額

次の【①補助対象経費】と【②補助基準額】を比較し、**いずれか少ない額**（千円未満 切捨）

①補助対象経費：工事費又は工事請負費、工事事務費及び備品購入費の合計額

②補助基準額：300,000円

※ 算出例

①補助対象経費（想定額）

（単位：円）

項目	金額
補助対象経費	330,000

②補助基準額

（単位：円）

項目	金額
補助基準額	300,000

<選定額>

① > ② のため、低い額②を選定 → 選定額：300,000円

<補助額>

選定額：300,000円（千円未満 切捨）

補助額

300,000円